

# 四半期報告書

(第12期第2四半期)

ニッシン債権回収株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員投資事業部長 森 泉 浩 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南四丁目2番11号

【電話番号】 03 (5210) 1751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南四丁目2番11号

【電話番号】 03 (5210) 1751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	3,233	3,254	6,360
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	460	△186	548
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,125	△37	△1,808
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△827	△49	△1,541
純資産額 (百万円)	5,276	716	3,827
総資産額 (百万円)	25,933	17,230	23,386
1株当たり四半期(当期) 純損失 (△) (円)	△703.91	△68.68	△1,149.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	3.9	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,144	1,241	3,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312	57	682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,681	△3,309	△3,444
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,612	3,023	5,034

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	111.35	△44.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期、第11期第2四半期連結累計期間及び第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### 上場廃止について

ブルーホライゾン合同会社（以下「ブルーホライゾン社」といいます。）により平成24年7月23日から平成24年8月17日までを公開買付期間として実施された、当社普通株式に対する第一回公開買付けの結果、平成24年8月24日付でブルーホライゾン社が所有する当社普通株式は1,404,660株（議決権所有割合82.0%）となり、同社は新たに当社の親会社に該当することとなりました。

また、平成24年8月30日から平成24年10月12日までを公開買付期間として実施された、第二回公開買付けの結果、平成24年10月19日付でブルーホライゾン社は当社普通株式1,576,790株（議決権所有割合92.1%）を保有しております。

なお、後記（重要な後発事象）に記載のとおり、ブルーホライゾン社は、第二回目の公開買付けによっても、当社の発行済普通株式の全てを取得できなかったことから、当社を100%子会社とするための手続（いわゆるスクイーズアウト。以下「本普通株式全部取得手続」といいます。）を実施する予定とのことであり、本普通株式全部取得手続の一環としてブルーホライゾン社の要請に応じ、当社は平成24年10月22日開催の取締役会において、平成24年12月中旬開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会に係る基準日を平成24年11月7日とすることを決議いたしました。

当社普通株式は、本四半期報告書提出日現在、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「東証マザーズ」といいます。）に上場されていますが、本普通株式全部取得手続が実施された場合には、東証マザーズの上場廃止基準に従い、当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止になります。

なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式を東証マザーズにおいて取引することはできません。

なお、重要事象等については以下のとおりです。

当社グループは、主要借入先であった日本振興銀行株式会社が経営破綻した平成22年9月以降、第1四半期連結会計期間まで、継続企業の前提に関する注記を連結財務諸表等に記載しておりました。

当社グループは、平成24年7月20日付でブルーホライゾン社とスポンサー契約を締結し、同社を当社グループのスポンサーに選任するとともに、再生計画案を策定し、主要金融債権者等から当該再生計画の了承を受け再生計画が成立いたしました。

再生計画に基づきブルーホライゾン社による当社普通株式に対する第一回公開買付け及び第二回公開買付けの結果、同社は新たに当社の親会社となり、今後当社は、事業面及び資金面においてブルーホライゾン社からの支援を受けることとなりました。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたものと判断し、当該注記の記載を行わないことといたしました。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月20日付でブルーホライゾン社とスポンサー契約を締結し、同社を当社グループのスポンサーに選任するとともに、当社再生計画案を策定し、主要金融債権者等から了承を受け再生計画が成立いたしました。

スポンサー契約及び当該再生計画は、ブルーホライゾン社が、第一回公開買付け及び第二回公開買付け等の手続を通じて、当社を100%子会社化すること、並びに、主要金融債権者等が当社グループに対して有する債権をブルーホライゾン社が譲り受けること、整理回収機構が当社グループに対して有する保証債務履行請求権について、当社グループから整理回収機構に対し1,148百万円を支払うことを条件として解除すること、主要金融債権者等の1社が保有する当社優先株式をブルーホライゾン社が譲り受けること、並びに、主要金融債権者等の2社が保有する、当社グループに対する匿名組合出資に係る一切の権利を当社が譲り受けること等を骨子としております。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要に伴う緩やかな景気回復は見られたものの、欧州の債務危機や円高の長期化等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、資産と負債の圧縮及びコストの削減、受託業務の拡大等による資金効率を高めた収益構造への転換を図ることを重点課題とし、経営改善に努めております。

当第2四半期連結累計期間の営業収益につきましては、保有不動産の売却が進捗したことから、買取債権回収高1,206百万円(前年同期比38.6%減)、不動産売上高1,523百万円(同148.7%増)、不動産賃貸収入250百万円(同31.0%減)、その他の収益274百万円(同6.4%減)を合わせ、合計では3,254百万円(同0.6%増)となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権買取原価が676百万円(同22.8%減)、買取不動産の売却に伴う不動産売上原価1,582百万円(同154.0%増)、不動産賃貸収入に係る不動産賃貸原価24百万円(同39.7%減)、その他の原価4百万円(同15.6%増)を合わせ、合計では2,287百万円(同48.3%増)となり、この結果、営業総利益は966百万円(同42.8%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給料手当127百万円(同3.0%減)、貸倒関連費用278百万円(同142.0%増)等を計上し、合計722百万円(同12.4%増)となりました。この結果、営業利益は243百万円(同76.7%減)となりました。

営業外収益は7百万円(同55.3%減)となり、また、営業外費用につきましては、主に支払利息400百万円(同12.8%減)により、合計で437百万円(同27.5%減)となりました。この結果、経常損失は△186百万円(前年同期は経常利益460百万円)となりました。

特別利益は債務保証損失引当金戻入益の計上により172百万円(前年同期比178.1%増)となり、この結果、税金等調整前四半期純損失は△13百万円(同税金等調整前四半期純損失△811百万円)となりました。

また、法人税等36百万円(前年同期は2百万円)、少数株主損失△12百万円(前年同期は少数株主利益311百万円)の計上により、四半期純損失は△37千円(前年同期は四半期純損失△1,125百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 債権管理回収事業

債権管理回収事業につきましては、既存債権の回収により、営業収益1,457百万円（前年同期比34.4%減）、営業利益388百万円（同50.4%減）となりました。

② 不動産事業

不動産関連事業につきましては、主に買取不動産売却により、営業収益1,774百万円（同80.2%増）、営業利益102百万円（同59.4%減）となりました。

③ その他の事業

その他につきましては、営業収益22百万円（同15.0%減）、営業損失△246百万円（前年同期は営業利益12百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、17,230百万円（前連結会計年度比26.3%減）であり、このうち買取債権は10,010百万円（同7.5%減）、買取不動産は5,277百万円（同22.4%減）、また、これらの資産に対するものを含めた貸倒引当金は5,177百万円（同48.2%増）となりました。

負債合計は16,514百万円（同15.6%減）であり、このうちの主なものは、長期借入金及び短期借入金の有利子負債15,973百万円（同10.1%減）であり、総資産有利子負債比率は92.7%となりました。

利益剰余金が四半期純損失の計上により37百万円減少したことから、株主資本は680百万円（同5.2%減）となりました。また、少数株主持分36百万円（同98.8%減）を合わせて純資産額は716百万円（同81.3%減）となりました。なお、自己資本比率は3.9%となり前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加いたしました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ2,010百万円減少し、3,023百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は1,241百万円（前年同期は2,144百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失が△13百万円（同税金等調整前四半期純損失△811百万円）となり、非資金取引である貸倒関連費用が278百万円（同130百万円）、買取債権に係る資金の純増額が676百万円（同853百万円）及び買取不動産に係る資金の純増額が1,483百万円（同618百万円）となったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は57百万円（前年同期は312百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券の償還による収入が53百万円（同281百万円）となったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は3,309百万円（前年同期は1,681百万円の減少）となりました。これは、短期借入金に係る資金の減少額が863百万円（同1,089百万円）、長期借入金に係る資金の減少額が926百万円（同363百万円）、少数株主への払戻による支出が1,519百万円（同228百万円）となったことによるものであります。

### (4) 従業員数

#### ① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より8名増加し、55名となっております。

これは主に、債権管理回収事業において出向者の受入に伴い、従業員数が9名増加したためであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

#### ② 提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末より9名増加し、51名となっております。

これは、債権管理回収事業において出向者の受入に伴い、従業員数が9名増加したためであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
第1回第一種優先株式	20,000
第2回第一種優先株式	10,000
第3回第一種優先株式	10,000
計	3,240,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,712,440	1,712,440	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を導入していないため、単元株式数はありません。
第1回第一種 優先株式	20,000	20,000	—	(注)
計	1,732,440	1,732,440	—	—

(注) 第1回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度を導入していないため、単元株式数はありません。

(2) 第1回第一種優先配当金

①第1回第一種優先配当金(期末配当)

当社は、毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下「期末配当」という。)をするときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第一種優先株式を有する株主(以下「第1回第一種優先株主」という。)又は第1回第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「第1回第一種優先配当金」という。)(但し、平成22年3月31日を基準日とする第1回第一種優先配当金の額は6,049円とする。)を行う。但し、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、第1回第一種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。

②累積条項

ある事業年度において第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対して支払う第1回第一種優先株式1株当たりの剰余金の額(以下に定める累積未払第1回第一種優先配当金の配当を除く。)が、第1回第一種優先配当金に達しないときは、その不足額(以下「未払第1回第一種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。当社は、累積した未払第1回第一種優先配当金(以下「累積未払第1回第一種優先配当金」という。)を、当該翌事業年度以降の第1回第一種優先配当金(第1回第一種優先期中配当金を含む。)及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、これを第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対して支払う。

③非参加条項

第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対しては、第1回第一種優先配当金(累積未払第1回第一種優先配当金の配当を除く。)を超えて剰余金の配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 第1回第一種優先期中配当金

当社は、毎年3月31日以外の日を基準日(以下「期中配当基準日」という。)とする剰余金の配当(以下

「期中配当」という。)をするとき、期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき、1年当たり8,000円を基準として、当該期中配当基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該期中配当基準日(同日を含む。)までの期間で月割計算(但し、1ヶ月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される金額(1円未満を切り捨てる。)を上限とする金銭による剰余金の配当(以下「第1回第一種優先期中配当金」という。)(但し、平成22年3月30日までの間を期中配当基準日とする第1回第一種優先期中配当金の額の算出は、「当該期中配当基準日が属する事業年度の初日」を「払込期日」と読み替えて行うものとする。)を行う。但し、当該期中配当の基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本項に定める第1回第一種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回第一種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として100,000円に当該残余財産を分配する日における累積未払第1回第一種優先配当金の合計額を加えた額を支払う。

第1回第一種優先株主又は第1回第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(5) 議決権

第1回第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回第一種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

当社は、第1回第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成24年4月1日以降で当社取締役会が別途定める日(以下、本項において、「取得日」という。)をもって、第1回第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得する場合は、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

この場合の第1回第一種優先株式1株当たりの取得価額は、100,000円に、取得日における当該第1回第一種優先株式の累積未払第1回第一種優先配当金の合計額及び8,000円に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じて365で除した額(1円未満を切り捨てる。)

(但し、当該事業年度において第1回第一種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。)を加えた額とする。

(8) 金銭を対価とする取得請求権

第1回第一種優先株主は、当社に対し、平成28年6月30日以降、30日以上前の事前の通知を行うことにより、第1回第一種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。この場合、当社は、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、第1回第一種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下、本項において、当該取得を行う日を「取得日」という。)。但し、分配可能額を超えて第1回第一種優先株主から取得請求があった場合、取得すべき第1回第一種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

この場合の第1回第一種優先株式1株当たりの取得価額は、100,000円に、取得日における当該第1回第一種優先株式の累積未払第1回第一種優先配当金の合計額及び8,000円に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じて365で除した額(1円未満を切り捨てる。)

(但し、当該事業年度において第1回第一種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。)を加えた額とする。

(9) 優先順位

第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第3回第一種優先株式の剰余金の配当(当社定款第8条の2第2項に規定する累積条項に基づくものを含む。)の支払順位は、全て同順位とする。また、第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第3回第一種優先株式の残余財産の分配順位は、同順位とする。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	1,732,440	—	3,036	—	2,822

## (6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブルーホライゾン合同会社	東京都港区西新橋1丁目2-9 E P コンサル ティングサービス 内	1,424,660	82.2
渡邊 耕一	京都府京都市中京区	40,853	2.4
モルガンスタンレー アンド カ ンパニー インターナショナル ビーエルシー (常任代理人モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25C ABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E144 QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	15,071	0.9
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETER BOROUGH COURT133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	14,265	0.8
岸本 要二郎	神奈川県横浜市都筑区	10,750	0.6
ビーエヌワイエム エスエーエ ヌブイ ビーエヌワイエム ク ライアント アカウント エム ビーシーエス ジャパン (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	9,829	0.6
尾崎 裕之	東京都文京区	9,122	0.5
寄岡 正一	愛媛県松山市	8,440	0.5
立松 信吾	東京都杉並区	6,624	0.4
島 邦治	東京都立川市	4,829	0.3
計	—	1,544,443	89.1

所有議決権数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
ブルーホライズン合同会社	東京都港区西新橋1丁目2-9 E P コンサル ディングサービス 内	1,404,660	82.0
渡邊 耕一	京都府京都市中京区	40,853	2.4
モルガンスタンレー アンド カ ンパニー インターナショナル ピーエルシー (常任代理人モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25C ABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E144 QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	15,071	0.9
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人株式会社三菱東京 U F J 銀行)	PETER BOROUGH COURT133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	14,265	0.8
岸本 要二郎	神奈川県横浜市都筑区	10,750	0.6
ビーエヌワイエム エスエーエ ヌブイ ビーエヌワイエム ク ライアント アカウント エム ピーシーエス ジャパン (常任代理人株式会社三菱東京 U F J 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	9,829	0.6
尾崎 裕之	東京都文京区	9,122	0.5
嵯岡 正一	愛媛県松山市	8,440	0.5
立松 信吾	東京都杉並区	6,624	0.4
島 邦治	東京都立川市	4,829	0.3
計	—	1,524,443	89.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第一種優先株式 20,000	—	1 (1) ②発行済株式の注に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,712,440	1,712,440	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,732,440	—	—
総株主の議決権	—	1,712,440	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,484	3,473
買取債権	10,822	10,010
その他の営業債権	872	872
買取不動産	6,799	5,277
その他	1,177	1,051
貸倒引当金	△3,493	△5,177
流動資産合計	21,663	15,508
固定資産		
有形固定資産	4	3
無形固定資産	10	8
投資その他の資産		
投資有価証券	1,631	1,642
その他	75	68
投資その他の資産合計	1,707	1,710
固定資産合計	1,722	1,722
資産合計	23,386	17,230
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	15,390	14,526
1年内返済予定の長期借入金	1,474	1,157
債務保証損失引当金	※1 1,321	—
その他	473	540
流動負債合計	18,658	16,224
固定負債		
長期借入金	900	290
固定負債合計	900	290
負債合計	19,558	16,514
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,036	3,036
資本剰余金	2,822	2,822
利益剰余金	△5,141	△5,178
株主資本合計	717	680
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計	—	—
少数株主持分	3,109	36
純資産合計	3,827	716
負債純資産合計	23,386	17,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業収益</b>		
買取債権回収高	1,965	1,206
不動産売上高	612	1,523
不動産賃貸収入	362	250
その他の収益	293	274
営業総収入合計	3,233	3,254
<b>営業費用</b>		
債権買取原価	875	676
不動産売上原価	623	1,582
不動産賃貸原価	40	24
その他の原価	4	4
営業費用合計	1,543	2,287
営業総利益	1,690	966
販売費及び一般管理費	※1 643	※1 722
営業利益	1,047	243
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	12	4
受取手数料	1	1
その他	2	1
営業外収益合計	16	7
<b>営業外費用</b>		
支払利息	458	400
その他	144	37
営業外費用合計	603	437
経常利益又は経常損失(△)	460	△186
<b>特別利益</b>		
債務保証損失引当金戻入額	—	172
新株予約権戻入益	62	—
特別利益合計	62	172
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	10	—
債務保証損失引当金繰入額	1,321	—
その他	2	—
特別損失合計	1,334	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△811	△13
法人税、住民税及び事業税	2	36
法人税等合計	2	36
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△813	△49
少数株主利益又は少数株主損失(△)	311	△12
四半期純損失(△)	△1,125	△37

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△813	△49
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	—
その他の包括利益合計	△14	—
四半期包括利益	△827	△49
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,139	△37
少数株主に係る四半期包括利益	311	△12

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△811	△13
減価償却費	3	3
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△128	143
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	1,321	△172
受取利息	△31	△6
支払利息	458	400
投資事業組合運用損益(△は益)	△9	△63
貸倒償却額	259	135
その他	34	98
小計	1,097	524
利息の受取額	26	3
利息の支払額	△449	△374
債務保証履行による支払額	—	△1,148
法人税等の支払額	△1	△3
法人税等の還付額	—	80
小計	672	△917
買取不動産の買取による支出	△5	—
買取不動産の売却による収入	624	1,483
買取債権の買取による支出	△22	△0
買取債権の回収による収入	875	676
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,144	1,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の償還による収入	281	53
その他	30	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	57
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△1,089	△863
長期借入金の返済による支出	△363	△926
少数株主への払戻による支出	△228	△1,519
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,681	△3,309
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	776	△2,010
現金及び現金同等物の期首残高	3,836	5,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,612	※1 3,023

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 偶発債務

以下の会社の借入金に対して、債務保証をしております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
ターンアラウンド債権回収㈱	2,485百万円	—

なお、上記保証債務に対して、債務保証損失引当金（前連結会計年度1,321百万円）を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	115百万円	278百万円
役員報酬	22百万円	19百万円
給料手当	131百万円	127百万円
法定福利費	19百万円	19百万円
支払手数料	143百万円	109百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	5,062百万円	3,473百万円
引出制限付預金	△450百万円	△450百万円
現金及び現金同等物	4,612百万円	3,023百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	債権管理回収事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への売上高	2,222	984	3,207	26	3,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,222	984	3,207	26	3,233
セグメント利益	782	252	1,034	12	1,047

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貸金業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,034
「その他」の区分の利益	12
四半期連結損益計算書の営業利益	1,047

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	債権管理回収事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への売上高	1,457	1,774	3,231	22	3,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,457	1,774	3,231	22	3,254
セグメント利益	388	102	490	△246	243

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貸金業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	490
「その他」の区分の利益	△246
四半期連結損益計算書の営業利益	243

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△703円91銭	△68円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△1,125百万円	△37百万円
普通株主に帰属しない金額	80百万円	80百万円
(うち、優先配当額)	80百万円	80百万円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△1,205百万円	△117百万円
普通株式の期中平均株式数	1,712,440株	1,712,440株

(注) 当第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

ブルーホライズン合同会社(以下「ブルーホライズン社」といいます。)は、平成24年8月30日から平成24年10月12日まで、当社普通株式に対する第二回目の公開買付けを実施し、応募株券等172,130株の全部の買付けを行いました。これにより、平成24年10月19日付でブルーホライズン社が所有する議決権の割合は92.1%となりましたが、当社の発行済普通株式の全てを取得できなかったことから、ブルーホライズン社は当社を100%子会社とするための手続(いわゆるスクイーズアウト。以下「本普通株式全部取得手続」といいます。)を実施する予定とのことであり、本普通株式全部取得手続の一環としてブルーホライズン社の要請に応じ、当社は平成24年10月22日開催の取締役会において、平成24年12月中旬開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会に係る基準日を平成24年11月7日とすることを決議いたしました。

なお、当社は本臨時株主総会において①当社において普通株式、第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式、第3回第一種優先株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めを言います。)を付すことを内容とする定款一部変更を行うこと、及び③当該全部取得条項が付された当社普通株式の全ての取得と引換えに別個の種類株式の当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8 日

ニッシン債権回収株式会社

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月22日開催の取締役会において、普通株式全部取得手続の一環として、平成24年12月中旬開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会に係る基準日を平成24年11月7日とすることを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年11月9日
<b>【会社名】</b>	ニッシン債権回収株式会社
<b>【英訳名】</b>	NISSIN SERVICER CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長兼執行役員投資事業部長 森 泉 浩 一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区九段南四丁目2番11号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森泉浩一及び当社最高財務責任者 山口達也は、当社の第12期第2四半期(自平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

